

# 平成31年(令和元年)度事業計画

自 平成 31 年 4 月 1 日  
至 令和 2 年 3 月 31 日

## [1] 基本計画

公益社団法人への移行を踏まえて、法人会のイメージアップ・知名度の向上を期し、組織の拡大強化と内容の充実を促進し、税知識の普及、納税意識の高揚と企業経営及び社会の健全な発展に貢献する事業を推進する。

## [2] 重点項目及び実施具体策

### 1. 税知識の普及を目的とする事業

#### (1) 税務研修会

時宜に合わせて税制改正の解説や税務調査のポイントなど、税知識の普及に関する税務研修会や税務教室を開催する。

また、中川税務署と共催にて新設法人説明会を開催する。

#### (2) 大規模法人研修会

調査部所管法人を中心に、名古屋国税局の担当官及び中川、昭和、熱田又は半田税務署の担当官による税知識の普及を目的とする研修会や講演会を開催する。

#### (3) 税務署長等による講演会

税金は、非常に身近なものであるにも拘わらず、複雑かつ難解で、敷居が高いと感じる納税者が多いため、中川税務署の署長や副署長、担当官などによる税をテーマにした講演会を開催し、税知識の普及を図る。

### 2. 納税意識の高揚を目的とする事業（租税教育活動）

次代を担う子どもたちを主な対象として、租税教室の実施や税に関する絵はがきコンクールの実施、また、小学生サッカー大会「あおなみカップ」や区民祭り等の地域イベントにおいて税金クイズの実施や税に関するパンフレット等の配布により租税教育活動を行い、納税意識の高揚を図る。

### 3. 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

税制及び税務に関する提言を取りまとめ、一般社団法人愛知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

#### 4. 地域企業の健全な発展に資する事業

##### (1) 経済・経営講演会

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るためには、常に国内外の経済情勢の動向に注意を怠らないで、その変化に対応する適切な施策を検討することが肝要となる。当会では、主としてこのような地域企業の経営者等に対して経済・経営・時事問題の精通者を招き、経済・経営講演会の機会を提供する。

##### (2) 地域企業向け実務研修会

地域企業の役員や従業員を主な対象者とし、簿記やマナー研修など実務的な知識・技術等を身に付けるための各種研修会を行う。

##### (3) 企業施設見学会

地域企業が自らの企業経営に有益な企業やその工場又は施設を見学する場を提供することで、地域企業の健全な発展、ひいては地域経済の活性化に資することを目的として企業施設見学会を行う。

#### 5. 地域社会への貢献を目的とする事業

##### (1) 健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会

当会会員を含む地域企業や地域住民を対象として、健康、文化や芸術等に関する講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。

##### (2) 文化及び芸術等に関する鑑賞会

中川税務署管内の地域住民を対象として、文化や芸術等に関する鑑賞会を主催公演し、鑑賞の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。

##### (3) サッカー大会

「あおなみカップ」と題して、地域の小学生と中学生によるサッカー大会を開催し、スポーツを通じた健康増進の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。

#### 6. 広報事業

広報誌「中川法人会だより」の発行及び税知識の普及や地域社会貢献活動の報告など情報発信を行う。

7. 会員の福利厚生等に資する事業

- (1) 保険事業
- (2) 福利厚生事業
- (3) 広告事業
- (4) 企業情報・格付情報照会サービス斡旋
- (5) 税務・経営・経理等に関する図書・出版物の斡旋事業

8. 税務署・地方公共団体・関係民間団体との連絡協調

- (1) 国税電子申告納税システム（e-Tax）及び地方税電子申告システム（el-Tax）の普及推進
- (2) 中川税務連絡協議会との連絡協調及び協力要請

9. 組織の拡大強化と内容の充実並びに効果的な運用を図る

- (1) 未加入法人の加入促進、増強活動の推進
  - イ. 役員が一体となった会員増強
  - ロ. 地元金融機関に対する協力要請
  - ハ. 福利厚生制度取扱三社と連携を密にした会員増強
  - ニ. 取引先に対する協力要請
- (2) 本部機構（各委員会・事務局）の充実
- (3) 支部活動の充実強化
- (4) 女性部会・青年部会の組織拡充と活動の強化

10. 会員の交流に資するための事業

- (1) 全法連・東海法連・愛知県法連及び各単位会との連携・交流事業の推進
- (2) 会員間の親睦を図るための各種事業の推進